

刈谷市産業振興センター 小ホール

利用のご案内



目次

● 利用申込み	1
● 使用料	1
● 利用の制限	1
● 使用許可の変更・取消等	1
● 催物運営上の注意	2
● 利用当日の注意	2
● 施設・設備概要	2
● 施設配置図	3
● 舞台設備	4
● 音響設備	4
● 照明設備	5
● 吊り物ボタン・スピーカー配置図	5

小ホール利用のご案内

利用申込み

1 申込方法

施設窓口または電話及びファックス

2 受付期間

利用日の6か月前の月の1日（1月のみ6日）から利用日の20日前まで（休館日を除く午前9時から午後5時）

3 抽選の実施

受付期間の初日（1月のみ6日）の9時に利用予約の抽選を行います。

4 利用時間

午前	午後	夜間
午前9時から午後0時	午後1時から午後5時	午後6時から午後10時

5 利用日数

連続の場合は5日間まで

使用料

利用日の20日前までに納付してください。また、利用日の3日前を過ぎてのキャンセルは使用料をお返しできません。

なお、ピアノを使用される場合は施設使用料とは別に使用料が必要です。

	午前	午後	夜間	全日	客席数
	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~22:00	
平日	8,000円	10,500円	10,500円	26,500円	300
土曜日 日曜日 祝日	9,700円	12,500円	12,500円	32,000円	

(1) 入場料等を1人につき1,000円以上（入場料等に区分がある場合は、その区分の最高金額）を徴する場合は、上記使用料の2倍の額となります。

(2) 刈谷市、碧南市、安城市、知立市、高浜市、東浦町以外の方が利用される場合は、上記使用料の5割に相当する額を加えた額となります。なお、(1)に該当する場合は、その算定した額の5割に相当する額を加えた額となります。

設備名	使用料(1単位)	備考
ピアノ	6,110円	一式

利用の制限

公序良俗に反するおそれがあると認められるとき、当施設若しくは附属設備を損傷するおそれがあると認められるとき、又は管理上支障があると認められるときは使用を許可しないことがあります。

使用許可の変更・取消等

1 使用許可の変更

- (1) ホールを使用する権利は、第三者に譲渡・転貸することはできません。
- (2) 利用日の3日前を過ぎての変更はできません。

2 許可の取消及び中止

次の場合には、許可の取消又は使用の中止を命ずることがあります。

- (1) 利用者が許可の条件、当センターの規則、管理者の指示に従わないとき。
- (2) その他管理者が必要と認めたとき。

催物運営上の注意

1 設備使用上の注意

- (1) 音響装置及び、照明装置の操作は主催者で行ってください。
- (2) ピアノ等備品の移動は主催者側で慎重に行ってください。

2 飲食の禁止

ホール内では水筒等を除き飲食はできません。また飲み物・食べ物の持ち込みもお断りします。

3 装飾施工の禁止

ホール内及び施設内には、ポスター・看板等の掲示はできません。(指定掲示板を除く)
床面・壁面等に、画鋲・接着テープ・糊・釘・針金等で直接工作、又は貼り紙等はできません。

4 物販の禁止

ホール及びロビーでの物品等の販売はできません。

5 来場者への案内

利用内容等に関する外部からの照会には応じられませんので、案内状・広告・チラシ等には、必ず主催者の問い合わせ先を明記してください。

利用当日の注意

1 利用時の確認

利用時に使用許可書を事務室受付へ提示してください。
また、終了時には立会点検後、利用報告書を提出してください。

2 警備

- (1) 使用期間中のホール内外の警備・整理はすべて主催者側で行ってください。
- (2) 携帯品等持込物品の盗難・紛失については、一切責任を負いかねますので、盗難予防については主催者側で責任をもって行ってください。
夜間は機械警備(出入口・窓に赤外線探知装置)だけとなり、人的警備は行いません。
- (3) 当センターでは敷地内での事故に対して責任を負いかねますので、必要な場合は来館者に保険をかけてください。
- (4) 場内での忘れ物は主催者が持ち帰り、所有者に返却してください。

3 後片付け

使用した備品は、必ず元の位置に戻してください。

4 清掃

利用後は原状復帰のため清掃をお願いします。

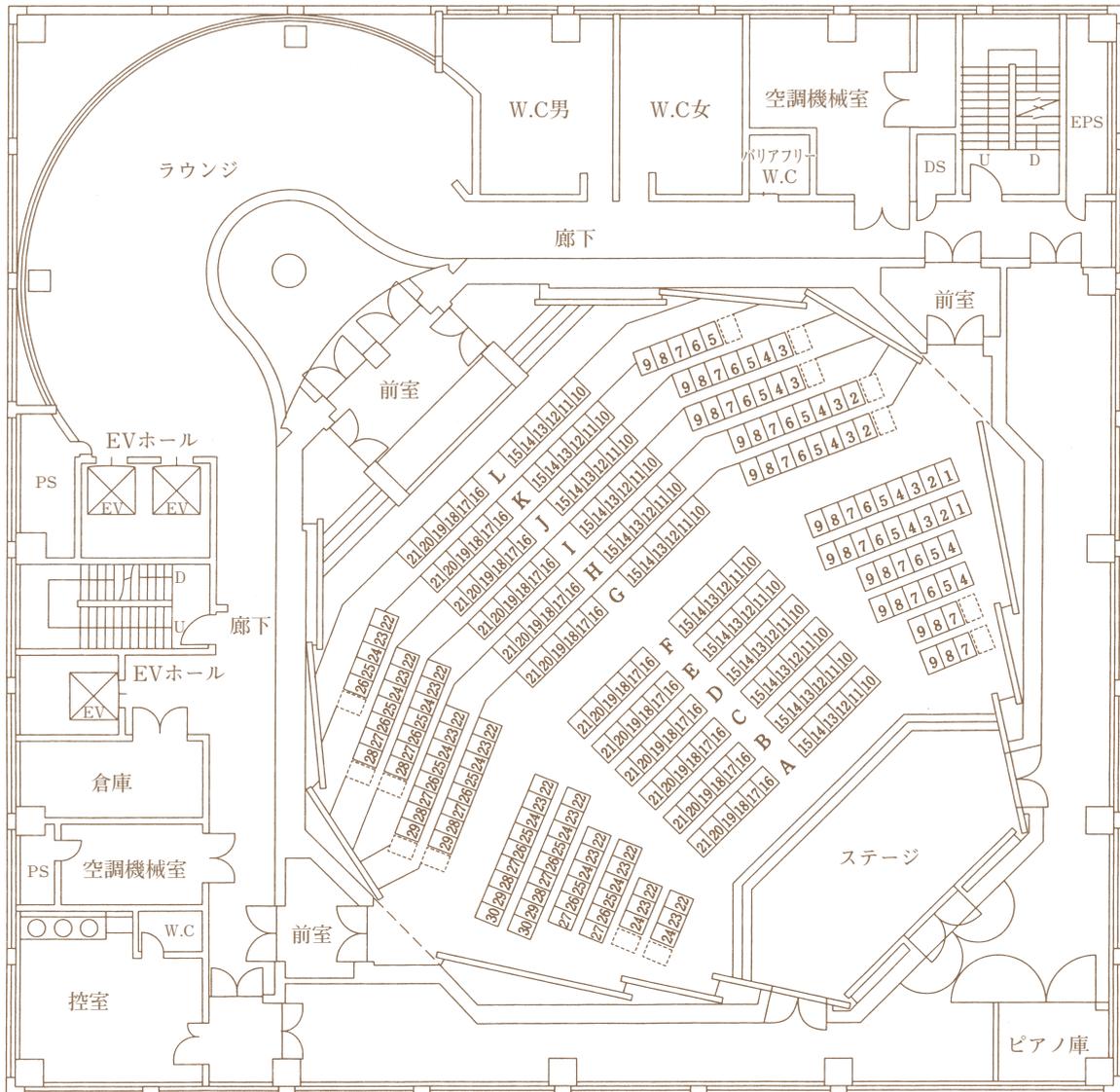
5 ごみ処理

ごみ置場はありませんので、ごみはその日のうちに持ち帰るようにしてください。

概要

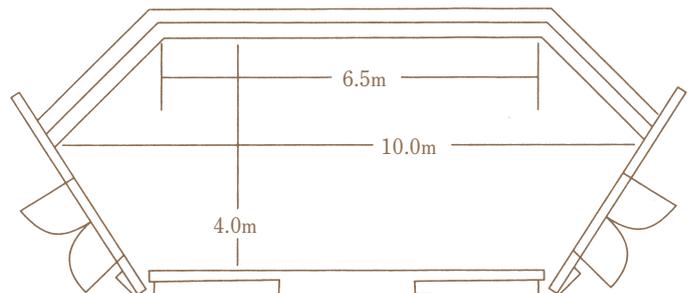
1 面積	337.39㎡
2 客席数	300席
	固定席 : 286席 (138席が背を倒し机として利用可能)
	補助席 : 14席
3 設備	客席照明照度 : 400Lx
	舞台設備 : P.4参照
	音響設備 : P.4参照
	照明設備 : P.5参照
	控室 : 1室 (24.49㎡)

施設配置図(座席配置図)



●ステージ

面積 34.9㎡
 大きさ 幅6.5m (最長10.0m)
 奥行4.0m
 高さ0.45m



舞台設備

番号	名称	仕様	数量
1	グランドピアノ (有料)	スタンウェイB-211	1台
2	演台	W1500×D600×H1050	1台
3	花台	W600×D600×H600	1台
4	司会台	W700×D600×H1060	1台
5	指揮台	W750×D590×H220	1台
6	指揮者用譜面台		1台
7	金屏風	H2100 6曲	1双
8	平台	W1800×D900×H250	5台
9	//	W1800×D450×H250	5台
10	ホワイトボード	W1800 (両面)	1台
11	折りたたみ机	W1500×D450×H700	10脚
12	スタッキングチェア	ビニールレザー	40脚
13	固定スクリーン (電動)	W4200×H4000	1台

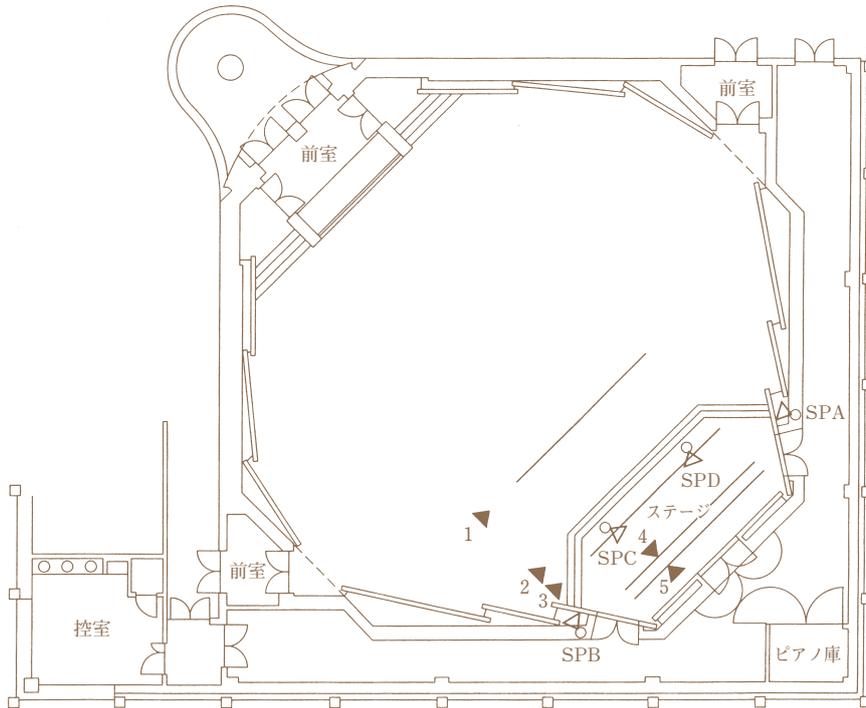
音響設備

番号	名称	仕様 (品番)	数量
1	メインミキサー	入力12CH.出力4CH	1台
2	音響機器ワゴン		
	①	CDプレーヤー	1台
	②	ワイヤレスチューナー	800MHz帯4CH 1台
3	舞台袖ワゴン (移動型)		
	①	ミキサー	入力12CH.出力4CH 1台
	②	CDプレーヤー	1台
4	FBスピーカー	ヤマハSM12HⅢ	2台
5	ダイナミックマイクロホン	シュアーSM-57	2本
6	ダイナミックマイクロホン	シュアーSM-58	5本
7	コンデンサーマイクロホン	ソニーC-38B	1本
8	ワイヤレスマイクロホン (ハンド型)		4本
9	ワイヤレスマイクロホン (タイピン型)		2本
10	卓上型マイクスタンド		3本
11	フリーストップマイクスタンド		4本
12	ブーム付マイクスタンド		3本

照明設備

番号	名称	仕様	数量
1	調光操作卓		1台
2	サスペンションフライダクト	6回路/20A	1式
3	シーリングフライダクト	6回路/20A	1式
4	凸スポットライト	1kwハロゲン	12台
5	フレネルスポットライト	//	4台
6	平凸スポットライト	500wハロゲン	12台
7	フレネルスポットライト	500wハロゲン	8台
8	クセノンピンスポット	700wクセノン	1台
9	三足キャスター付スタンド		4本
10	3連用器具取付アーム		4本
11	3段伸縮金属操作棒	3.4m~7.0m	1本

吊り物バトン・スピーカー配置図

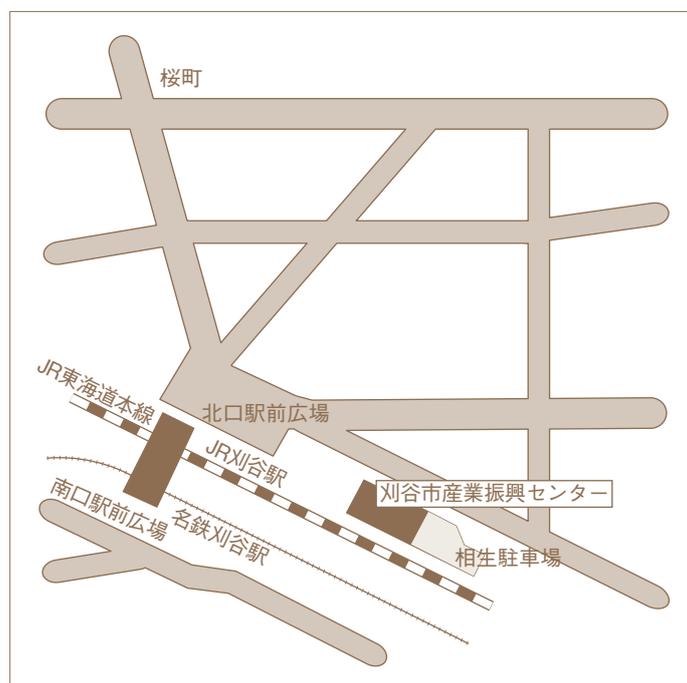


- 1 シーリングライト (電動)
- 2 吊り物バトン (電動) (300kg)
- 3 サスペンションライト (電動)
- 4 吊り物バトン (電動) (150kg)
- 5 吊り物バトン (電動) (150kg)

※ () 内は、吊物許容荷重

SPA,B : 固定サイドスピーカー (壁埋込)

SPC,D : FBスピーカー (ステージ上)



受付時間 休館日を除く 午前9:00～午後5:00
休館日 毎月第2水曜日及び12月29日～1月3日
(第2水曜日が祝日にあたる場合翌日)
刈谷市産業振興センター(〒448-0027 刈谷市相生町1丁目1番地6)
TEL : 0566-28-0555 FAX : 0566-28-0505